

中国の対アフリカ援助（マラウイの事例）

小林 成信

はじめに	38
1. マラウイ経済	39
(1) 独立から1980年代まで	39
(2) 1980年代から2000年まで	40
(3) 2000年以降	41
2. 中国による政府開発援助（ODA）	45
(1) 援助開始と援助規模	45
(2) 開発目的	48
(3) 譲許性及びセレクトビリティ	51
(4) アンタイド	52
(5) コンデショナリティほか	54
3. 中国によるその他の開発協力（OOF）	56
(1) マラウイの経済発展要素	56
(2) 鉱物資源開発	58
(3) 貿易促進事業	61
(4) インフラストラクチャー支援	64
4. 中国援助のマラウイ経済への影響	67
おわりに	69

はじめに

2000年代に入り高い経済成長が続くアフリカは、更なる経済発展が期待されると同時に、中華人民共和国（以下中国）の積極的な経済関与が注目されている。中国のアフリカ関与についてはアフリカ資源の囲い込みとの指摘がある一方で、OECD加盟国とは異なる手法でインフラストラクチャー整備等に貢献しアフリカの成長を誘引しているなど様々な見方がある¹⁾。本稿では2007年に中国と国交を樹立したマラウイ（アフリカ大陸内陸国）の経済成長と中国による援助との関係をOECDの開発援助委員会（DAC）加盟国による伝統的な援助との比較を通し論じることとしたい。まず、中国の関与がなかった時期のマラウイ経済を概観し、中国との国交樹立後に開始された中国からの援助についてOECDのDAC加盟国からの援助と比較することでマラウイの経済成長に貢献する可能性につき検証する。また、中国は政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）には分類されないものの公的資金を活用するその他の開発協力（OOF：Other Official Flows）も積極的に運用していることから、いくつかの仮説に基づき、中国のその他の開発協力がマラウイの経済成長に貢献する可能性についても言及する。そして中国の対マラウイ援助が今後とも継続するのを見極めつつ、中国の援助がマラウイの経済面にどのような影響を及ぼすのかを推論したい。このように中国の対マラウイ援助とマラウイ経済を展望することで中国の対アフリカ経済への関与の性格を明らかにする一例としたい。

1) 中国の対アフリカ関与については次の論考等が参考となる。平野克己「経済大陸アフリカ」中公新書 2013 年。小嶋吉広「中国のアフリカ進出について(1)」『金属資源レポート』JOGMEC 2012 年 7 月。ERA「アフリカにおける中国—戦略的な概観」JETRO2009 年 10 月。小林誉明「中国の援助政策」『JBIC 開発金融研究所報第 35 号』JBIC 2007 年 10 月。前田宏子「中国の対外援助」『PHP POICY REVIEW (VOL3-NO13)』PHP2009 年。下村恭民ほか「中国の対外援助」日本経済評論社 2013 年 1 月。

1. マラウイ経済

(1) 独立から1980年代まで

マラウイの独立から最近までのマラウイの経済状況を概観する。これにより過去、主として中国が関与していない時期のマラウイ経済を類推し、次項以降で中国援助の参入がどのような効果を有するのかを探る一助としたい。近年のアフリカ諸国の経済は活発であり、例えば2014年にはサブ・サハラ・アフリカ平均で5.0%のGDP成長率が期待されている²⁾。一方、マラウイのGDP成長率は近隣諸国の資源ブームの中で停滞の状態が続いており、2012年のGDP成長率は1.8%にとどまった。このようなマラウイの経済停滞は特に近年になってから発生したわけではなく、1980年代以来の一般的な傾向である。ちなみにマラウイは最貧国であり、1人当たり名目GDPは国連統計で1999年に230ドルで世界の中で200位、2012年でも355ドルで212ヶ国・地域中209位、また、IMF統計では2013年統計で223ドルと、186ヶ国・地域中186位、最下位となっている³⁾。マラウイは1964年の独立直後から1980年代初頭までは平均で年6%程度のGDP成長率を記録し、主要穀物メイズについても大きな不作などではなく、むしろ近隣諸国に輸出するなど比較的順調に経済運営が行われてきたとされる。この間、マラウイ政府は10年間の「開発計画声明」(DEVPOL: Statement of Development Policies (1971-80年))などの経済計画を実施してきた。但し、この間の経済成長については独立以前の経済活動レベルが非常に低く、従って、6%という経済成長自体、それほど高いものではないとの指摘もある⁴⁾。各先進国ならびに国際機関はマラウイの独立直後から開発援助を供与している。しかしながら独立時から1980年代までの援助額は相対的に少なく、1964年のバイの援助合計が3,234万ドル、国際機関の援助合計はわずか22万ドルから開始され、初めてバイの年間援助額合計が5,000万ドルに達するのは1

2) “IMF World Economic Outlook” IMF, October 2014.

3) Global Note (www.globalnote.jp).

4) “MALAWI” Philip Briggs, Bradt-Travel Guides Ltd UK, 2010.

977年であり、マルチでは1980年になる。この間のマラウイのマクロ経済指標は比較的良好であり、この高成長期には援助への依存は比較적少なかったといえよう。

（２）1980年代から2000年まで

1980年以降、マラウイ経済は低迷が続き、一人あたりのGDPが1980年レベルに改善したのは2008年になってからである。その間、マラウイ政府によると、石油価格の上昇、干ばつ、アフリカ南部地域の政治不安、先進国の技術革新等の外的要因により他のアフリカ諸国と同様に経済事情が悪化したとされる⁵⁾。このような状況下、マラウイ政府の対外債務は増加し、1980年には約2億5千万ドルであったが、1987年には8億ドル、そして2004年には31億ドルにまで膨れ上がっている。債務返済比率（Debt Service Ratio、総輸出額に対する債務返済比率）にしても1980年の27%から1986年には53%まで増加、その後も1990年代前半では30%程度の高い数値となり、1990年代後半になり漸く20%から10%に減少している。1980年代の深刻な外貨不足と対外債務に関し、世銀とIMFは主要輸出作物の国際価格の低迷といった国際経済環境の悪化並びに政府の不適切な経済政策などに対処する構造調整計画導入を勧告し、1981年にマラウイ政府は構造調整計画を開始した⁶⁾。この構造調整では民間主導(市場化)、輸出指向及び適切な公的資源動員の三つの政策が推進され、当初1983年から90年には実質GDP成長率が3.5%まで回復するなど改善がみられたことから成功例と位置づけられたこともあった。しかしながら、最終的には構造調整自体がアフリカでは機能しなかったとの指摘があるようにマラウイでの構造調整の結

5) “Vision-2020” National Commission for Science and Technology (www.sndp.org.mw) 及び “Malawi National Export Strategy Volume 1”. Ministry of Industry and Trade in Malawi Government 2012. P12.なお、アフリカ諸国では一般的に20年間経済が低迷してきたと言われることが多いが、マラウイの場合は更に経済停滞が長期化している。

6) 坂本浩一「マラウイの構造調整」『アフリカレポート NO131』JETRO 1991年9月によると、世銀とIMFは経済危機の原因として植民地時代の未開発と主要輸出作物の国際価格の低迷といった国際経済環境の悪化を認めながらもマラウイ政府の政策により更に悪化したと診断した。

果ははかばかしいものではなかった⁷⁾。この間、マラウイ政府は10年間の「開発計画声明」(DEVPOL: Statement of Development Policies (1971-80年に続き1987-96年))、及び「セクター別政策枠組ペーパー」(PEPS: Sectoral Policy Framework Papers (1998/9-2000/01))などの経済政策を推進した⁸⁾。この様に構造調整が本格化すると援助額も拡大し、1980年代後半にはバイの援助額合計及びマルチの援助額合計とも年間1億ドル台に増加し、さらにマルチ援助額の合計は1989年に2億ドル、バイ援助額の合計も1990年には2億ドルに達した。総じて1980年代前半はバイとマルチの援助額を合計すると年1億ドル、後半には年2億ドルから年4億ドルに増加している。1991年以降もマラウイ経済の進展は芳しくなく援助額は増加し、1990年代前半にはバイとマルチの援助額合計が年間5億ドルに達している。

(3) 2000年以降

2000年にマラウイは、2020年までに安全で民主的かつ持続可能で自立した中所得国になる等の目標に向け長期開発計画「Vision 2020」を開始している⁹⁾。そして、この目標実現に向けて貧困削減を進めるために、2002年には5.2%のGDP成長率を目標とした3ヶ年の「マラウイ貧困削減戦略」(MPRS: Malawi Poverty Reduction Strategy)を策定した。更に2004年に「マラウイ貧困削減戦略」を補完するために民間投資を促進する「マラウイ経済成長戦略」(MEGS: Malawi Economic Growth Strategy)などを推進している。しかし、2005年第2四半期の「MPRS包括的レビュー2005」が「マラウイ貧困削減戦略」の見直しを実施し、貧困水準の下落等に関し進展を認めるものの、予算付け等不十分な

7) 平野克己「経済大陸アフリカ」中公新書 2013 年及び坂本浩一「IMF・世界銀行と途上国の構造改革」大学教育出版 2008 年によると 2006 年には二国間債務以外に IMF、世銀が構造調整のために投入した債務も帳消しにされ、構造調整は失敗であったとされる。

8) IMF「セクター別政策枠組ペーパー」(www.imf/external/np/pfp/Malawi.html)。2002 年に IMF 使節団が債務返済のために保存されていたメイズ売却を迫り食糧危機を助長したと論じる向きもある。

9) “Vision-2020” National Commission for Science and Technology (www.sndp.org.mw)。

達成状況を確認し、国連の「ミレニアム開発目標」達成に向け、2006～11年にかけての中期5ヶ年計画として「マラウイ成長開発戦略」（MGDS: Malawi Growth and Development Strategy, From Poverty to Prosperity 2006-2011）や「公共投資プログラム」（PSIP: Public Sector Investment Programme (2006/07-2010/11)）などが作成された。この「マラウイ成長開発戦略」では輸入過多の消費型経済から製造業を中心とした輸出型経済を目指すとし、農業、水、インフラ、エネルギー、地方開発などを含んだ6つの分野を優先課題に位置付け、GDP成長率6%及び重債務国としての債務救済の実現を想定することとした¹⁰⁾。

これら一連のマラウイ政府による経済計画はIMFや世銀の要請により進められたものである。これらの措置を踏まえ2006年8月にマラウイ政府は重債務貧困国（HIPC: Heavy Indebted Poor Countries）の第2段階である完了基準に達し、IMF、世銀、及びアフリカ開発銀行が債務救済を実施し、加えてほとんどのパリ・クラブ加盟国がほぼ全額の開発援助を帳消しにした¹¹⁾。この結果、マラウイの対外債務は2005年末現在の29億7,000万ドルから2007年6月には5億3,400万ドルにまで減少し、全債務のうちの82%が帳消しされた。そして、マラウイの元利支払い総額は年間1億2,500万ドルから1,500万ドルに縮小し、対外債務対GDP比は2005年には108%であったが、債務帳消し後の2006年末には15%と改善し、債務返済比率（Debt Service Ratio）も2005年には10%台であったものが、2007年末には2.1%まで改善した¹²⁾。同様に債務残高の年間輸出額に占める金額が2005年末の229%から2006

10) 「マラウイ貧困削減戦略」は2002年5月に貧者の強化を通しての持続的な貧困削減達成を目的とし、4つの戦略柱と4つの分野横断的主要事項からなる3年間の戦略として策定され、実質GDP成長率の目標を5.2%に設定した。「マラウイ成長開発戦略」は持続的経済開発、社会的保護・災害リスク管理、社会開発、インフラ開発、ガバナンス改善の5つを主要テーマとし、農業・食料安全保障、灌漑・水開発、輸送インフラ開発、エネルギー生産・供給、統合された村落開発、栄養不良・HIV/エイズ対策・管理の6分野を優先分野とし開始された。

11) HIPCイニシアティブはIMFと世銀が共同で行う債務減免のための包括的手法であり、債務減免を行い他の機関や政府にも協調して債務救済を行うことが想定される。「ファクトシート：重債務貧困国イニシアティブに基づく債務救済」IMF2009年6月。

12) “Annual Debt And Aid Report (July 2007-June 2008)”, Ministry of Finance in Malawi Government, 2008. p16.

年末には34.5%まで縮小した。なお、2006年6月当時のマラウイの対外債務の中では、マルチが全債務の89%の20億ドルを占め、世銀（75%）が筆頭であり、バイでは日本が最大の債権保有国で、バイ総額3億2,600万ドル中57%を占めていた。この債務救済措置により日本は2006年に227億円の債務免除を実施した¹³⁾。

ムタリカ大統領（当時、以下の要人のタイトルは全て当時）は大統領2期目の2009年に過去5年間の平均経済成長率が7.5%であると外交団に語ったが、実質成長率（2004～08年）は5.6%である（2005年及び06年は2%台の成長率）。マラウイの人口増加が年率3%以上であることを加味すれば、5.6%の実質GDP成長率でも一人当たりの寄与度はより低くなる。IMFは慢性的な国際収支上の問題を抱える低所得国向け中期的支援の主軸として貧困削減成長ファシリティーに代わるものとして、2010年2月19日にマラウイに対し2010年から2012年（3年間）まで5,205万SDR（約7,940万ドル）の拡大信用ファシリティー（ECF: Enhanced Credit Facility）供与を承認し（10年返済、5年半据置期間、金利は当面0%）、2011年11月15日の第1回レビューにて1,388万SDR（約2,140万ドル）の供与が認められたものの、その後の追加拠出は見送られた¹⁴⁾。このIMF拠出見送決定を受け、各援助国もマラウイ政府予算への支援を停止したことから、外貨不足、燃料不足の中で経済成長は鈍化、更に2012年には天候不順等から農業生産や工業生産が縮小しGDP成長率も1.8%まで下落した。おりしも「マラウイ成長開発戦略」が終了したことから第2期目として「マラウイ成長開発戦略II（MGDSII: Malawi Growth and

13) Annual Debt And Aid Report (July 2006-June 2007), Ministry of Finance in Malawi Government, 2007. p20 及び p43 によると日本は227億7947万9699円の債務帳消しを実施した。2006年10月時点でパリ・クラブのメンバー中、仏、ベルギー及びスペインは未だ免除に応じていなかった。日本の有償資金協力の総計は331億4900万円に上っている。「政府開発援助ODA国別データブック2007」外務省国際協力局編2008年3月、653-658頁。

14) “IMF Press Release No10/52” IMF, February 19, 2010 及び “IMF Press Release No10/514” IMF December 23, 2010 参照。当時の経済事情について「マラウイ貧困削減戦略」（2002-05）の実質GDP目標値（5.2%）に対し実績は3.5%であり、インフレ10%以下の目標が実際は16.9%となり政策実績としては不十分と診断された。

Development Strategy（2011－16年）」が策定され、教育、気候変動、青年開発などを加えた9分野の優先課題を設定し、7.2%のGDP成長率を目標として開始されたばかりであった¹⁵⁾。

2012年にはムタリカ大統領が逝去し、バンダ大統領が登場し、健全なマクロ経済政策や良好なガバナンスを約束したことから、2012年7月23日、IMFは2010年2月19日付の拡大信用ファシリテーター（ECF）の代わりに新たな拡大信用ファシリテーター（ECF）として今後3年間で1億5,620万ドルの拠出計画を承認した。そして、援助国からの支援も再開され、2013年以降は5%台の成長率が想定され、実際に2013年には5%の成長率を記録している¹⁶⁾。しかしながら、2013年9月に汚職問題が深刻化し、10月には英国他が第2四半期の財政支援拠出を停止、さらにIMFも事態の推移を見守るとして、拡大信用ファシリテーター（ECF）の拠出決定も遅れた。2014～15年度の各国からの対マラウイ無償資金協力について、当初2,403億クワチャ（MK、以下同じMKと表示）で合意されたが、791億クワチャ（32%）しか供与されていない。マラウイでは、2014年5月に大統領選挙、国会議員選挙、地方議会選挙の3選挙が同時に行われ、選挙直前の2013～14年予算はその前後に比しても大きく、特に開発予算の充実ぶりが目立った。¹⁷⁾。このような中で2000年前後にはバイ

15) 「マラウイ成長開発戦略 II」は第一期の最初の「マラウイ成長開発戦略」と同じ5つの主要テーマの下に開発戦略の基本方針として農業・食料安全保障、グリーンベルト・灌漑・水開発、輸送・交通インフラ、エネルギー・鉱山・工業開発、地方開発、HIV/エイズ対策・予防、教育・科学技術、気候変動・天然資源・環境、青年育成・能力開発を特定している。

16) 新たなECFの目的は、インフレ低減、外貨準備高の増加（輸入1ヶ月分を2015年末で3ヶ月分に改善）、GDP成長率の向上（4%台から2015年には6.5%に向上）等。“IMF Press Release No12/273” IMF, July 23, 2012. “African Economic Outlook”, African Development Bank, 2013, P249. 2013年4月現在、ECFはゼロ金利、支払額猶予期間は4年、満期は8年である（「ファクトシート：IMFの融資制度」IMF2013年4月）。

17) マラウイの最近の予算概要は次の通り。

2012/13年：歳入3949億MK、歳出4084億MK、開発予算762億MK

2013/14年：歳入6034億MK、歳出6381億MK、開発予算1750億MK

2014/15年：歳入5625億MK、歳出5875億MK、開発予算1177億MK

2015/16年：歳入5850億MK、歳出5879億MK、開発予算945億MK

（2013/14及び14/15 Financial Statement, Ministry of Finance in Malawi Government）。

（www.finance.gov.mw（以下同じ））。

及びマルチの開発援助とも基本的には多額にて推移し、2000年代前半で年2～5億ドル、後半では年8～9億ドルに拡大した。さらに債務救済後には開発援助額が増加し、2010年にはバイ及びマルチとも合計が5億ドルを超え、双方合わせて10億ドル以上の開発援助が供与された。最近では2011年度のバイの開発援助額合計が4億5千万ドル、マルチの開発援助合計が3億5千万ドルとなっている。総じて対マラウイ援助は独立以降拡大し続けており、1980年代の数億ドルから1990年代には年5億ドルへ、2000年代には年8～9億ドルに拡大し、マラウイ経済を支えてきたといえよう¹⁸⁾。

2. 中国による政府開発援助（ODA）

（1）援助開始と援助規模

1964年にマラウイは独立して以来、基本的な外交方針としてアパルトヘイト時代も含め南アとの良好な関係を有し、かつ西側援助国とも友好的な関係を維持するというものであった¹⁹⁾。そして1966年に台湾と国交樹立して以来、台湾との友好関係を維持してきたが、2007年12月28日より「中華人民共和国政府とマラウイ共和国政府は両国国民の利益と願望に基づき、大使級的外交関係を相互に承認ならびに構築することを決定した」として、中国と外交関係を樹立したことを2008年1月14日付で公表し、アフリカ諸国の中では49番目に中国と国交を樹立した²⁰⁾。2008年のマラウイ側資料によると中国との国交樹立により、中国

18) 「OECD DAC 統計」(www.oecd.org)。

19) “Malawi” Philip Briggs, Bradt-Travel Guides ltd UK, 2010.

20) 「人民網日本語版」(2008年1月15日)によると2007年12月28日、中国の楊潔篪（ようけつち）外交部長とカトゥソンガ・マラウイ大統領・議会議務担当大臣は北京にて「中華人民共和国とマラウイ共和国の外交関係樹立に関する共同コミュニケ」に署名した。なお、コミュニケには「中華人民共和国政府は、国家主権を守り、経済を発展させんとするマラウイ共和国政府の努力を支持する。マラウイは、世界にはただ1つの中国しかなく、中華人民共和国政府は全中国を代表する唯一の合法政府であり、台湾は中国領土の不可分の一部であることを認める。」との説明も記載されている。なお、ブルキナファッソ、ガンビア及びサントメプリンシペはかつて中国と国交を有したものの、その後国交断絶しており、一時的に中国と国交樹立した国を加えるとマラウイは53番目となる。

政府はマラウイ政府との間でマラウイ経済および社会開発のため2億5,500万ドル（8千万ドルが無償資金協力、1億7,500万ドルが有償資金協力）の支援を5年以内に実施すると合意した。この内訳は台湾が完了せずに残した全てのプロジェクトを引き継ぎ完成させるための8千万ドルの無償資金協力として（1）カロンガ・チチバ道路の建設、（2）新国会議事堂の建設、（3）保健、農業分野で台湾が行った技術協力プロジェクト及び（4）マラウイ人学生の台湾から中国本土への移転費用が提示されている。また、1億7,500万ドルの有償資金協力として（1）リロングウェ国際会議場及びホテル建設、（2）南部マラウイ大学の建設及び（3）リロングウェでのスポーツスタジアム建設の新規プロジェクトが記載されている²¹⁾。これらの支援に関し、2007年7月から2008年11月のマラウイ側の新規供与合意リストの中に、中国からの各種支援として「無償資金協力8千万ドルと有償資金協力1億7,500万ドル」及び「肥料補助プログラム支援として100万ドルの無償資金協力」が具体的に記載されている。また、同様にマラウイ側資料にて2010年～11年会計年度に署名された借款としてマラウイ科学技術大学（5億4千万中国元）、2012年～13年会計年度にはカロンガ・チチバ道路（金額未記載）、2013年～14年会計年度には国立スタジアム（119億2,500万MK）が記載されている²²⁾。

一方、2009年の中国側資料ではカロンガ・チチバ道路について7千万ドル、新国会議事堂建設について4千万ドルの無償資金協力とあり（この2件の合計は1億1千万ドル）、また国際会議場及びホテル建設に9千万ドル、スタジアムに6,500万ドルの有償資金協力（年利2%、償還期間20年）とされ（この2件の合計は1億5,500万ドル）、無償資金協力及び有償資金協力計で2億6,500万ド

21) “Annual Debt And Aid Report (July 2007-June 2008)”, Ministry of Finance in Malawi Government, 2008,p43.

22) “Annual Debt And Aid Report (July 2007-June 2008)“, Ministry of Finance in Malawi Government, 2008, p41. ”Annual Review of the Public External and Domestic Debt Portfolio (July 2010-June 2011)“, Ministry of Finance in Malawi Government, 2011,p19. “Draft 2012/13 Financial Statement”, Ministry of Finance in Malawi Government 2012,p41. “Draft 2013/14 Financial Statement”. Ministry of Finance in Malawi Government, 2013,p83.

ルとなり、大学他の費用が計上されていないにもかかわらず既にマラウイ側資料の供与金額を上回っている²³⁾。但し、2009年の他の中国側資料によると、カロンガ・チチパ道路と国会議事堂のみで当初合意を20億ドル上回ったとも記されており、建設途上にて経費がかさんだ可能性もあり実際の供与金額詳細は不明である²⁴⁾。中国はこれら国交樹立時に合意した以外にも金額的には少額だが各種協力を開始している。例えば、2012年に国費留学生（学士、修士及び博士）34名を受け入れ、累計は142名に達したとされるし、留学以外にも各種招聘を実施している²⁵⁾。また、同2012年にはマラウイ国内6県（ドーワ県、ブランタイヤ県、チョロ県、チクワワ県、パロンベ県、チラズル県）に600本の井戸を掘削するとしている²⁶⁾。さらに2013年にもマラウイ国内での医薬品が払底する中で2,600万MK（6万5千ドル）相当の協力を実施したとされ、台湾が残した案件への無償資金協力や新たな有償資金協力に加えての協力が実施されている²⁷⁾。

このように中国は国交樹立時に2億5,500万ドルの供与に合意したとされるが、その後、2014年9月までにそれ以外の巨額の供与が実施されたとの記録は見られない。この金額だけであれば、例えば英国などは最近では毎年約1億ドルの拠出を行っており、中国の援助がそれ程特出して巨額であるとはいえない。しかし、国会議事堂やリロングウェ国際会議場及びホテル建設、科学技術大学、リロングウェでのスポーツスタジアム建設はいわゆる「prestige・プロジェクト」であり、

23) Embassy of China in Malawi “How to achieve Win-Win Cooperation” 8th September 2009.

24) Embassy of China in Malawi “Remarks of H.E. Mr. Lin Songtian, Ambassador of the people's Republic of China on the Ground-Breaking Ceremony of International Conference Center and Five-star Hotel project” 12th December 2009. “SHIRE TODAY, Vol01002 November 2012” によると建設はすべて中国企業が実施した（カロンガ・チチパ道路は China Roads and Bridges Corporation、国会議事堂は Sogeco社）。2009年12月、国際会議場と5つ星ホテル（プレジデンシャル・ヴィラ14棟を含む）の起工式が行われ、中国輸出入銀行からの借款（9,500万米ドル、償還期間30年）にて工事が進められ2012年6月25日、中国政府からマラウイ政府への引渡式が実施された。

25) The Nation “34 Malawians awarded Chinese Govt Scholarship” 7 September 2012. 中国は国費留学生以外にも研修等を実施し2008-09年だけで閣僚、議員、軍人、警官、記者等235名を招待した。

26) The Nation “China Gansu Engineers corporate” 1st August 2012.

27) The Nation “China donates to Mzuzu Central Hospital” 22nd November 2013.

中国のプレゼンスを高めていることは否定できない。一方、中国の対アフリカ援助は急増しており、マラウイに対しても無償資金協力及び有償資金協力が急激に拡大する場合には、マラウイ経済への波及効果が大きくなる可能性がある。また、中国は特に政府開発援助以外に後述のとおり「その他の開発協力」を通じて途上国に対して協力しており、この手法による経済効果も無視しえない。ちなみに日本は2011年度までの累積でマラウイに対し有償資金協力331億円（交換公文ベース）、無償資金協力606億円（交換公文ベース）及び技術協力365億円（予算年度ベース）を実施しており、累積額では中国よりはるかに大きな貢献を実施している²⁸⁾。

（２）開発目的

国交樹立以降6年を経過した2014年9月現在、マラウイ政府及び在マラウイ中国大使館のホームページにて記述されている政府開発援助は上記の通りであるが、中国の政府開発援助は日本を含むOECDのDAC加盟国が進める援助と性格を異にする部分が多い。DACでは政府開発援助として政府乃至政府の実施機関によって供与され、経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的とし（開発目的）、供与条件が重い負担とならないように譲許的な内容であること（グラントエレメントが25%以上）と定義されている²⁹⁾。さらに、供与国以外の企業が契約するアンタイド、構造調整実施など供与に向けたコンディショナリティー付与、また、効率的な援助を実施するために供与国を選択するセレクトビリティ、さらに援助国間の協調行動などが奨励される³⁰⁾。これらDACが想定している政府開発援助の要素と

28) 「ODA とは？ ODA 予算・実績」（www.mofa.go.jp）。

29) OECD・DAC の定義について“Is It ODA”（www.oecd.org/dac/stats）。「ODA の基礎知識-1. ODA とは何か」（www.jca.apc.org/unicefclub/research/97-oda/oda）。「ODA とは」（www.mofa.go.jp）参照。

30) OECD・DAC の定義に加えて伝統的ドナーにて奨励されている事項としては「中国の対外援助」日本国際問題研究所 2012 年 3 月「第 2 章 中国援助に関する「通説」の再検討」及び「第 3 章 中国の援助を評価する—アンゴラの事例」にてアンタイド他が取り上げられている。援助の効率化からは「パリ宣言」他があり中国は「パリ宣言」には署名済。OECD “Paris Declaration and Accra Agenda for Action”（www.oecd.org/dac/effectiveness）。平野克己「アジア研究セミナー：成長するアフリカ・日本と中国の視点、趣旨と要約（会議を終えて）」PHP 研究所 2007 年 9 月 10 日。

中国援助の要素についてマラウイの事例について比較する³¹⁾。

まず、開発目的に関し、中国は1964年に「対外援助8原則」を掲げ、「平等互惠、内政不干涉、債務負担軽減、自立支援、援助効果の最大化、品質の高い援助、技術移転及び中国人専門家の生活保障」を主張し、1982年には「4原則」にて「平等互惠、実効追求、多様な形式および共同発展」を表明している。いずれも互惠の関係性を最初に掲げ、援助は一方的な恩恵ではなく相互的なものとして被援助国の経済発展を促進するばかりではなく、中国の経済建設と改革・開放に奉仕させると共に裨益することを主張している。特に「4原則」ではイデオロギー的な色彩よりも中国の経済発展という実利に重点が移ったと言われるが、DAC諸国と中国では開発援助に関するとらえ方の違いが出ている³²⁾。中国の利益について「中国の急成長を支える資源と新市場確保のための多面的な戦略」として建設、エネルギー、鉱業、通信産業が4つの柱であると指摘する向きもあり、各種資料からも中国による対アフリカ投資として鉱業、建設、エネルギーなどが大きな比重を占めていることが確認されている³³⁾。一方、マラウイ政府によると中国以外の他の国も含めたマラウイへの開発援助セクター別各国累計では保健、経済ガバナンス、教育、農業、道路、運輸等が主要セクターとなっている。中国が供与する大学建設は教育セクターであり他の援助国も重視しているが、国際会議場、ホテルやスポーツスタジアムなどは他の援助国にとり大きな位置を占めていない³⁴⁾。マラウイ経済の停滞状況から、マラウイ政府も、喫緊の課題として開発成長戦略を打ち立て、農業、灌漑、インフラなどに焦点を当てており、より成長に直結した支援に関心があったものとみられる。

中国の対マラウイ支援はいわゆる「プレステージ・プロジェクト」であり、また、

31) 中国援助の中でカロンガ・チチバ道路の建設等の4プロジェクトは台湾による支援を継続したものであり中国側の発意ではないことから比較対象外とする。なお、中国援助の特徴として国際問題研究所「中国の対外援助と日中の協力の可能性」2012年12月2日などが言及している (www.2.jiia.or.jp/report/kouenkai)。

32) 小嶋吉広「中国のアフリカ進出について(1)」『金属資源レポート』JOGEMC 2012年7月。

33) ERA「アフリカにおける中国戦略的な概観」JETRO 2009年10月及び小嶋吉広「中国のアフリカ進出について(1)」『金属資源レポート』JOGMEC 2012年7月。

34) “Malawi Aid Atlas (FY2008/09)” Ministry of Finance in Malawi Government. 2008.

8原則や4原則には出てこないものの、この種の大規模プロジェクトがマラウイでは「ランドマーク・プロジェクト」として重視されていることは在マラウイ中国大使館のホームページでも見てとれる。2009年12月の国際会議場起工式にてソンジチャン（松田）在マラウイ中国大使は国会議事堂、カロンガ・チチパ道路に続き国際会議場を新たな「ランドマーク・プロジェクト」支援として言及しているほか、2009年9月の中国マラウイ協力推進ワークショップにて、過去の台湾による対マラウイ援助に関し、「ムズズ中央病院以外に台湾が残した「ランドマーク・プロジェクト」があれば見せてほしい」と台湾援助につき牽制している³⁵⁾。これらの「ランドマーク・プロジェクト」援助の中で国会議事堂やスタジアムなどはミレニアム開発目標での所得向上等の目標に直接結びついていると指摘するには限界がある。他のアフリカ諸国でも見られるこの種のプロジェクトは実態以上に中国の支援を強調することになるが、これは中国が資源獲得を進めることによるアフリカ諸国からの反発の中で「わかりやすい公共施設等の建設といったprestige・プロジェクトを行うことで、中国の援助への理解を深めてもらう一助にしようとしている」と指摘する向きもある³⁶⁾。新たに建設された国際会議場は3,500人（アフリカでも最大級）が収容可能とされ、マラウイでは開催困難であった国際会議やイベントの呼び込みが期待されるとするが、外国からの集客にはインフラ全体が関係しており、会議場やホテルの建設のみでの効果には疑問もある。一方、金額としては少額ではあるものの中国は医療専門家の派遣や医療器材や医薬品の供与も実施しており、この種の援助は国連のミレニアム開発目標にも整合的である³⁷⁾。

ちなみに日本は「人道的考慮、相互依存の認識、環境の保全、自助努力の支援」

35) Embassy of China in Malawi “How to achieve Win-Win Cooperation” 8th September 2009 及び “Remarks of Mr.Lin Songtian, Ambassador of China on the Ground-Breaking Ceremony of the International Conference Center and Five-Star Hotel Project” 12th December 2009.

36) 小林誉明「中国の援助政策」『JBIC 開発金融研究所報第35号』JBIC 2007年10月。

37) “SHIRE TODAY Vol01002” November 2012 によると中国は医療専門家 17 名を派遣し、FOCAC の成果に基づき抗マラリア剤を供与。2008-09 年にかけて約 4 万ドルの医療器材を供与済みとされる。一方、中国人医師については英語が通じず効果が疑問視されているとの報道もある。

という4つの理念の下に開発援助を進めており、互恵やランドマークという概念は出てこない³⁸⁾。なお、平等互恵の理念は素晴らしいものであるが、そもそも開発援助における援助国と被援助国とのある種一方的な関係とは異なる性格を有するし、ランドマークの概念については真に必要な開発援助の選定とは相いれない場合もあるものとみられる。

(3) 譲許性及びセレクトビリティ

有償資金協力の供与条件について、中国は例えばマラウイの国際会議場やホテル等の有償資金協力の譲許性に関し、年利2%で償還期間20年、据置期間7年等としている³⁹⁾。ちなみに日本は債務救済を実施したマラウイに対して現時点では有償資金協力を実施していないものの、仮に有償資金協力を供与する場合にはLDCの最貧国であるマラウイに対しては年利0.01%で償還期間40年、据置期間10年が適用されることになるものと思われる。日本の有償資金協력에比して中国の有償資金協力の譲許性は低く、マラウイにとって返済時点での負担は重くなる。

また、マラウイは2006年に重債務貧困国(HIPC)としてIMF、世銀、パリ・クラブの加盟国が債務帳消しを行ったばかりであり、追加の有償資金協力については返済能力に注意せざるを得ない。2006年には債務帳消しにより約29億ドルから約5億ドルまで削減された対外債務ではあるが、その後徐々に増加しており、2012年6月現在の対外債務は11.08億ドル(マルチ7.99億ドル(IDA 2.94億ドル、ADF 1.66億ドルほか)、バイ3.08億ドル(中国1.64億ドル、インド0.77億ドルほか))となっている。マラウイの対外債務GDP比率は2006年末の債務救済時の15%から2012年には31%とまで拡大し、特に中国とインドのバイでの借款供与が目立っており、全借款に占めるバイ

38) 「ODA って何」(www.mofa.go.jp) 及び「ODA の基礎知識 1. ODA とは何か」(www.jica.apc.org)。尚、「ODA 大綱」は改定され、2015年2月10日に「開発協力大綱」が定められている。

39) The Nation “DONE DEAL” 31st October 2012によると10月31日にリベンガ財務大臣とパン(藩)駐マラウイ中国大使が7,000万ドルにてスタジアムの建設に合意した(年利2%、償還期間20年、据置期間7年)。

の割合は2011年の20%から2012年には28%へと増加している⁴⁰⁾。

特に、2012年のバイの借款総額は3億ドルに達し、2006年にバイで帳消しされた総額3億2千万ドルに迫ろうとしている状況であり、いわば、日本が帳消しにした金額を中国が新たに供与していることになりかねない⁴¹⁾。そして、実際に2014年9月現在の中国による有償資金協力は1億6千万ドルであり、日本が帳消しにした227億円に近付き、マラウイの債務事情を悪化させていることから効率的に援助を実施するために供与国を選択するセレクトビリティの観点からは疑問なしとは言えない。

（４）アンタイド

OECDのDACは、政府開発援助が途上国の開発目的ではなく援助国の商業目的に利用されることを制限し貿易歪曲性排除をルール化する等の観点から、援助実施手段として援助国企業に限定するタイド援助に関して制限的である。1973年にDAC上級会議にて国際機関に関する拠出金のアンタイド化が決定され、その後も1992年にはタイド援助制限を盛り込んでいる。ちなみに1980年には日本も有償資金協力のアンタイド化100%を達成した⁴²⁾。タイド援助の開発に与える是非についてはいくつかの議論があり、タイドだから援助効果が削減されるとの定説はない。一方、このようにDAC諸国がアンタイドを進める傾向がある中で「中国企業が、その価格競争力を以てアフリカの援助案件の多くを受注し、間接的にも中国のプレゼンス増大に貢献していることは、「先進国クラブ」であるOECDのDACが予期しなかった皮肉な結果と言えよう」との指摘もある。

OECDに加盟していない中国の援助はタイドである。この中国の方針は徹底し

40) “Annual Review of the Public Debt Portfolio 2012”, Ministry of Finance in Malawi Government, October 2012 p19 及び “Annual Debt and Aid Report (July 2006-June 2007)” Ministry of Finance in Malawi Government, 2007,p20 及び “Annual Debt and Aid Report (July 2008-June 2009)”, Ministry of Finance in Malawi Government, 2009,p16.

41) “Annual Review of the Public Debt And Portfolio, July 2011-June 2012”. Ministry of Finance Malawi government, 2012,p18.

42) 山下道子「日本の ODA 政策の現状と課題—二国間援助の理念と現実」経済社会統合研究所 2003 年 2 月。

ており、例えばマラウイにて台湾が援助する予定であった国会議事堂とカロンガ・チチパ道路についても適用され、すでに入札を終えていたマラウイの2企業（Terrestone 社および Deco 社）は契約を解除された。両企業が賠償を求めマラウイ政府からの賠償金を取得した後に建設現場を引き渡し新たに中国企業が契約されている⁴³⁾。中国企業のタイドによる具体的な支障事例として、中国企業は現地人雇用に積極的でないこと、中国企業の製品の品質が悪いこと、また、開発援助で来た中国企業関係者が問題を起こしたなどの報道がなされている。在マラウイ中国大使館はホームページにてたびたび現地人雇用の人数を言及し、中国への批判的な記事に対して反論を掲載するなど対応している。2009年9月、ソンジチャン（松田）駐マラウイ中国大使はワークショップでの演説にて（3人の中国人が象牙密輸などで逮捕された事件を踏まえ）「マラウイの新聞が中国並びに中国人に対し32の批判的な記事を書き、7記事が1面で、5つが社説である」と述べ、全ての中国人が悪事を働くためにマラウイに来たとするのはフェアではないと反発している。さらに現地人労働者数について、35の中国企業が3,147人の雇用を創出し、カロンガ・チチパ道路では20人の中国人に対し、300～400名の現地人が雇用され、国会議事堂では200人の中国人に対し、300人の現地人が雇用されていると反論している。これらの報道は問題の根深さを示し、中国による反論は中国がいかに多くのマラウイ国民を雇用しているかを主張しているようにも見られる⁴⁴⁾。

マラウイが経済開発、貧困削減という目的を達成する手段として、他者からの所得移転によるのではなく、自らの経済機会を利用する場合、他者に対して競争力を有する資源を活用することになる。マラウイを含めた多くのアフリカ諸国では、天然資源以外の要素としては比較優位にある安い未熟練労働力が競争力を有する数少ない要素である。しかし中国企業が中国人を雇用することでマラウイの労働力が活用されない場合には、その数少ない機会が失われたことになる。なお、アフリカで

43) Daily Times, 19th January 2009. "Chinese Investment in Africa: A Labour Perspective" African Labour Network May 2009 P284.

44) Embassy of China in Malawi "How to achieve Win -Win Cooperation" 8th September 2009.

はそもそも製造業賃金が相対的に高く、ある程度の能力を有する労働力を当てにした投資はアフリカに入ってこないとされ、アジアなどで見られる安く豊富な（ある程度の能力のある）労働力が無いと論じられている⁴⁵⁾。このような労働環境下、いわば開発援助はアフリカの未熟練労働力を活用する数少ない機会となっている。なお、中国により供与された援助製品等の品質については、例えば、カロンガ・チチパ道路の舗装が悪い等の報道がなされ、また、建設された国会議事堂やホテルについても建物、家具等に支障があるとされるが、この種の問題は外部には公表されず実態は不明である⁴⁶⁾。また、2013年8月20日にマラウイ大学と中国対外経済貿易大学が孔子学院設置のための合意文書に署名したが、孔子学院の建設には国会議事堂を建設したSOGECO A社が協力する予定であり、中国の建設業者が政府開発援助でマラウイに入り、その後もマラウイで業務を継続する事例が見られる。また、この種の中国資本の進出に伴い、本来出店が規制されている地方部にも中国商店が進出し、マラウイ政府が撤退を要求したとの報道がなされている⁴⁷⁾。

（５）コンデショナリティーほか

OECDのDAC諸国は援助を実施する際、一種の条件、いわゆるコンデショナリティーを設けることがあり、一般的には被援助国のマクロ経済運営を重視し構造調整を求めガバナンスの改善を要請するなどの事例がある。更に、より個別事象として同性婚の承認や汚職撲滅への取り組みなどを求めることもあり、政治、経済面での内政干渉とみられる場合もある。ちなみに、日本はODA 4原則として、環境

45) 勝間靖編著「国際開発論」ミネルヴァ書房 2012 年によると貧困削減には大きく分けて、政府、NGO などが直接所得移転やサービスの提供を行うものと貧困層が自ら経済機会を得て所得を増加させるよう条件整備を行うものの2つがある。貧困層が自ら所得を増加させるのには他者に対して競争力を持っている資源を活用することであり「低賃金をいとわず供給しようとする労働力」と「身の回りの自然や文化に関する知恵」などが源泉となる。平野克己「経済大陸アフリカ」中公新書 2013 年によるとマイクロファイナンスにより貧困層でもそれぞれの地の利や企業家精神を発揮して事業を興し所得を高める可能性が期待されるが製造業の賃金は相対的に高く労働生産性で優位に立っている状況ではない。

46) The Nation "The bad side of the new Karonga - Chitipa road" 20th February 2013.

47) The Daily Times "Lilongwe set to have Confucius Institute" 22nd August 2013. 2012 年 4 月にマラウイ政府は 6 月末までに中国業者に対し、リロングウェなどの都市部に撤退するよう要求した。

と開発の両立、軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避、開発途上国の軍事支出等に注意し、民主化、市場志向型の経済導入、基本的人権や自由の保障状況に注意して運用することとしている⁴⁸⁾。途上国には先進国とは異なる一党独裁の政治形態を有する国も多く、この種のコンデショナリティーが被援助国には高いハードルとなることも多い。中国は被援助国の政治形態については寛容であり特段の条件を課さず、1964年の「対外援助8原則」にて内政不干渉との立場をとっていることから、援助実施に向けた障害等は見られず被援助国にとっては有利である。

但し、中国は「一つの中国」原則については外交原則として重視しており、台湾から中国に国交を替えたマラウイに関しても強調されている。2014年11月現在、中国外務省のホームページの「マラウイとの活動」に記載されている14の資料の中で7つの資料が「1つの中国」(One China Policy)について言及しており、他の5つの資料が外交関係樹立に言及している。同様に在マラウイ中国大使館のホームページに掲載されている大使の演説においても2008年の3つの演説の中で2つが「1つの中国政策」に言及し、残りの1つが「関係正常化」に言及、2009年では7つの演説中で2つが「1つの中国政策」に言及し、4つの演説が「外交関係樹立」に言及、2010年では4つの演説の中で「1つの中国政策」に言及したものはなかったが、4つ全てが「外交関係樹立」に言及、2011年でも17の演説の中で1つの演説が「1つの中国政策」に言及し、8つの演説が「外交関係樹立」に言及し、何らの言及がない演説はごく短い挨拶などである⁴⁹⁾。

また、マラウイにて援助国は大使館及び援助国機関同士の会合、及び個別セクターごとの会合にて援助協調を実施しているが、在マラウイ中国大使館はどちらにも参加していない。この結果、援助協調の可能性はあるものの具体的な進展は現時点では確認されていない。一方、中国の援助セクターには前述の通り偏りがみられる

48) 「日本の援助理念は開発途上国の自助努力に政治的条件（コンデショナリティー）をつけることなく受け入れ国の要請に基づいて支援する」。望月克哉「アジア研究セミナー：成長するアフリカ—日本と中国の視点、日本の対アフリカ開発援助—その受動性とイニシアティヴ」PHP 研究所 2007 年 9 月 10 日。尚、「ODA 大綱」は改定され、2015 年 2 月 10 日に「開発協力大綱」が定められている。

49) 中国外務省 (www.fmprc.gov.cn) 及び在マラウイ中国大使館 (www.mw.china-embassy.org)。

ことからD A C諸国との援助が重複した等の問題事例は確認されていない。

3. 中国によるその他の開発協力（O O F）

（１）マラウイの経済発展要素

中国による政府開発援助（O D A）以外のその他の開発協力（O O F）がマラウイの経済成長にどのように影響するかについて展望する。各援助国は政府開発援助以外のその他の政府援助を実施し、日本政府も譲許的な借款である有償資金協力などの政府開発援助以外に、市場金利で貸し出す輸出信用（自国の輸出企業向け貸付、外国の輸入企業向け貸付ほか）、貿易保険（輸出保険、海外投資保険他）、日本企業他への投資金融、外国政府他へのアンタイドローン、国際金融機関他との協調融資などを実施している。中国の場合にはO E C Dの定義による政府開発援助（O D A）とその他の開発協力（O O F）のような区別が明確ではなく、また、具体的な数値も詳細には開示されていない。しかしながら、譲許性の高い優遇借款とは異なる輸出信用やその他の投資などの支援が中国輸出入銀行、中国開発銀行や中国アフリカ開発基金などを通して実施されており、対マラウイ向けでも中国資本のマラウイ参加などを促進している⁵⁰⁾。

これらの中国の開発協力とマラウイの経済成長の関係について経済成長に関する次の3つの仮説を引用しつつ各仮説にて重視されているセクターへの中国の関与並びに経済成長への寄与の可能性につき確認する。平野 JETRO 研究員ほかによると、G D P成長率と原油価格に着目し、最近のアフリカの原油価格と名目G D Pの相関関係が高いことから、資源の高騰がアフリカの経済成長を誘引しているとの仮説がある。アフリカ各国の成長には鉱物資源開発が大きく寄与しているとされ、この観点からは近隣諸国に比して低いレベルにとどまっているマラウイの鉱物資源開発が

50) 小嶋吉広「中国のアフリカ進出について(2)」金属資源レポート 2012 年 9 月及び小林誉明「中国の援助政策」『JBIC 開発金融研究所報第 35 号』JBIC2007 年 10 月。

今後の経済成長を推進するセクターとなる可能性がある⁵¹⁾。また、サックス教授及びワーナー教授によると、経済成長と貿易との関係に着目し、サブ・サハラ・アフリカ経済が低迷してきた最大の要因は貿易が停滞してきたからであるとの指摘があり、貿易が拡大すると経済も成長するとの仮説がある。一国の国内総生産（GDP）または国民所得に対する輸出入額の比率である貿易依存度について、マラウイは中ないし低い水準を示し続け、長年にわたり年間2～5億ドルの貿易収支の赤字である。輸出を拡大し、また、輸出入あわせた貿易依存度を向上させることでマラウイの経済成長が推進できる可能性がある⁵²⁾。更に、アフリカ開発銀行（AfDB）によると、ブラジル、中国、インドなどの新興国が過去20年間以上にわたり貧困削減において成果を上げている理由として、当該国では労働力が労働生産性の高いセクターに移動してきたことから経済成長が推進されたとして、経済成長と労働者の移動に相関関係があるとの仮説がある。マラウイでは労働生産性の低い農業分野から労働力の移動が進んでいないが、労働生産性の向上や労働力の移動に向けた条件整備により経済成長に結びつけることが可能とされ、その条件整備としてインフラストラクチャーの重要性が指摘されている⁵³⁾。このようなマラウイの経済成長についての仮説を踏まえ、鉱物資源、貿易、インフラストラクチャーの分野における中国の政府開発援助（ODA）以外のその他の開発協力（OOF）を概観し、中国の開発協力がマラウイの経済成長にどのような影響を与えているかを展望する。

51) 平野克己「経済大陸アフリカ」中公新書 2013 年によると原油価格と名目 GDP の相関性が高く、アフリカの輸出品構成の中で鉱物性燃料が 6 割（北アフリカでは 7 割、南アフリカを除いたサブサハラでもおよそ 7 割）を占め、石油価格の上昇が輸出額の上昇に直結し GDP の成長に寄与しているとし、資源の高騰がアフリカ経済成長の一因であると説明している。

52) 平野克己「経済大陸アフリカ」中公新書 2013 年によるとサブ・サハラ・アフリカの経済が低迷した最大の要因は貿易の低迷にあった。Jeffrey Sachs and Andrew Warner, "Sources of slow Growth in African Economics", 「Journal of African Economics, Vol.6 No3, Oxford University press 1997」。1985 年から 2003 年までの貿易ではマラウイは毎年 2～5 億ドルの貿易赤字が記録され、援助国からの支援に頼ってきた (Ministry of Trade and Private Sector Development "The Case for a National Export Strategy : Key Issues and Possible Response" 23rd September 2005)。

53) AfDB "African Economic Outlook" 2013.特に "Structural Transformation and Natural Resources in Africa"。マッキンゼー研究所も経済成長モデルとして同種の 4 つの分類を活用している。

（２）鉱物資源開発

マラウイにおける鉱業のGDP寄与度は従来３％程度であったが、２００９年にパラデン社（Paladin Africa、豪企業）によりカイレケラ・ウラン鉱山（カロンガ県）が操業を開始し１０％となったとされる。マラウイ政府は２０１６年にはGDP寄与度を２０％にするとの方針の下、２０１２年にはエネルギー・鉱山省を分離して、鉱山省を設置し鉱山部門の開発を重視し、２０１３年２月の国会演説にてバンダ大統領は発展性があり透明性が確保された責任のある鉱山組織を促進するとして鉱業・鉱石法（Mines and Minerals Act）の見直しに言及した。近隣諸国に比しマラウイにて現在開発されている鉱物資源は少なく、将来的にはベースメタルについては例えば石炭層はあるが採掘するための経費等から開発に至る過程は未定とされるものの、レアメタルについては採鉱が行われる開発の可能性が言及されている⁵⁴⁾。

中国はレアメタルのニオブ等の探鉱活動を推進している。グローブ社（Globe Metal & Mining、豪企業）が、２００６年３月にマラウイ北部のカニカ（ムジンバ県）にて排他的探査権（対象鉱種：ニオブ、ウラン、タンタル、ジルコン）を取得し調査を開始したが、２０１０年１１月、中国国営企業の中国有色金属華東地質勘査局（E C E : East China Mineral Exploration and Development Bureau）がグローブ社の株式５１％を４，０６０万ドルで取得した。さらに２０１２年７月には、中国開発銀行が本プロジェクトの開発費用として２．２億ドルの融資を発表しており、この金額は国交樹立直後に中国がマラウイに合意した２億５，５００ドルにも匹敵する融資である。グローブ社の探査権の取得後、１年半で国交が樹立されていることから、中国は新興企業によるニオブ等の探鉱活動が開始されたことを受け、資源権益への関与を高める狙いから２００７年にマラウイとの国交樹立を進めたとの見方もある⁵⁵⁾。

54) Ministry of Mining in Malawi Government “Mines and Minerals Policy of Malawi” March 2013 なお、パラデン社CEOは在マラウイ豪州総領事兼任している。

55) 小嶋吉広「中国のアフリカ進出について(1)」金属資源レポート 2012年7月。グローブ社はカニカでの排他的探査権を2006年3月に取得し、2006-07年にかけて調査を行い鉱体を捕捉の上、2008年3月にJORC規程準拠の予測鉱物資源量を公表した。“East China Mineral Exploration and Development Bureau to work with Globe Metals & Mining in Malawi”

ニオブは鉄鋼添加剤として自動車などの高張力鋼板に必要となるが、ブラジルの CBMM（世界最大のニオブ生産会社）が世界供給の 80% を占めており、カナダでの他社の生産を加えると 99% となる。中国にとってニオブは輸入品であり、マラウイでの採鉱が輸入代替品となる。さらに 2011 年 9 月、グローブ社株式を取得した ECE とは別の中国企業コンソーシアムが CBMM 株式の 15% を 19.5 億ドルにて取得しており、中国がグローブ社の株式取得と合わせ、世界的にニオブ生産への関与を進めている状況が伺える⁵⁶⁾。

グローブ社は本プロジェクトに対し、3 億ドルを投資し、年間 3,000 トンのニオブ生産並びにコンデンサなどに使用されるレアメタルのタンタルを 150 トン生産する予定であり、2014 年の操業を目指している。しかしながら、マラウイ政府はウラン生産にかかるパラデン社との合意内容がマラウイ側の利益を十分に尊重していないとして契約内容を見直しており、マラウイ政府とのグローブ社との採掘契約もパラデン社との契約内容を踏まえるものとされ合意に至っていない。マラウイ政府はパラデン社とのロイヤルティーを現行の 1.5% から鉱山資源法に規定されている 5% に、株式国内持ち分を現行 15% から 30% とすることなどを求めている。加えてマラウイ政府は税収拡大のためにも鉱石のままではなく途中まで精製した半製品状態で輸出することを求めているとされる⁵⁷⁾。マラウイ側の対応については 2000 年代後半から資源価格の高騰により勃興してきた新たな資源ナショナリズムの文脈でも説明される。この新たな資源ナショナリズムにおいて資源国は国有化までの強硬手段をあまりとらないものの、外資制限（資源国資本の参加）、ロイヤルティーの引き上げ、更には高付加価値義務化などを要請しマラウイの近隣諸

Mining in Malawi, 9th May 2013.

56) グローブ社の株式を取得した ECE は 2010 年 3 月、12 億ドルで ITAMINAS 社（ブラジルの鉄鉱石生産会社）を買収し買収時の 300 万トン/年の生産量を 2012 年までに 8 倍の 2500 万トン/年に増産する計画を有するとされ、マラウイでの融資以上の積極的な展開を行っている（神谷夏実「ブラジルと中国の貿易、投資関係の発展」『金属資源レポート』2012 年 9 月）。2011 年 3 月、日韓は共同してニオブの安定供給のために CBMM の株式 15% を取得している（日本側は新日鉄、JFE スチール、双日、JOGMEC、韓国側は POSCO と韓国国民年金基金が参加）。

57) The Nation “Wrangle over Niobium Deal”. 3rd May 2013 Malawi p1-4.

国でもこの種の資源ナショナリズムが強化されている⁵⁸⁾。

また、マラウイ湖では石油生産の可能性が指摘されており 2011 年にマラウイ政府は Surestream 社（英企業）に対しマラウイ湖石油探査区画（全 6 区画）中の 2 区画（第 2，第 3 鉱区）に対し探査権を付与した。この探査権付与に関連し、入札には参加していない中国企業の Sogecoa 社の不正関与が指摘されマラウイ汚職行為防止局（ACB）が調査を開始した。中国が無償資金協力にて国会議事堂を建設した Sogecoa 社はボトロ天然資源・エネルギー環境次官に 20 万ドルの不正資金を供与し、天然資源・エネルギー環境省からムタリカ大統領に対し、入札のプロセス無しに Sogecoa 社に石油探査権を与えるよう進言したとされる。不正資金供与の事実関係は不明であるが、Sogecoa 社は中国の国営石油関連公社を前面に出して石油探査権獲得に動いたともされ、中国政府がこの探査権獲得に関与した可能性は排除されない⁵⁹⁾。中国はアフリカからの石油輸入を進めており、マラウイでの採掘が実現した場合、マラウイからの石油輸入を想定しているものと思われる。一方、Surestream 社にも疑惑が指摘されており、マルンガ・マラウイ天然資源エネルギー環境大臣は、Surestream 社が何度もムタリカ大統領と面会し大統領府から自分（マルンガ大臣）に対し Surestream 社に石油探査権を付与するようプレッシャーが掛けられた旨発言し、Surestream 社よりムタリカ大統領に対し何らかの贈賄行為があった可能性を示唆している⁶⁰⁾。

58) 廣川満哉「最近の資源ナショナリズムの動向」金属資源レポート 2012 年 11 月によると前回の資源ナショナリズム時（1960・70 年代）には OPEC のようにカルテルを結成し国有化が進むなど脱植民地運動を発端とした国土保全の地下資源保護の狙いがあったが今回は鉱山利益を原動力とし産業を発展させる狙いがあるとされる。

59) The Nation "Lake Malawi oil Search turns Fishy" 7th July 2012 によると Sogecoa 社は Chinese National Oil Exploration Company を前面に出して石油探査権獲得に動いたと記載される。探査権自体は 6 社（Surestream, Sankara, Ophir, SacOil, Tillow, Lonrho）の入札の結果、Surestream に対して付与された。Mining in Malawi "Malawi's President Opens Shopping Mall Set Up By Chinese Company Recently Investigated by Anti-Corruption Bureau" 22nd January 2013. Surestream News "Surestream Petroleum awarded exploration licenses in Malawi" 22nd September 2011.

60) 探査権付与のプロセスとして入札後に技術評価が実施され、技術チームが付与企業を推薦することとなっており、Surestream 以外に SacOil と Sankara も技術的には有資格であったが、Surestream のみに探査権が付与されたとの報道もある。これに対し、Surestream 代表は、ムタリカ大統領との面会は 2 回のみで、大統領に対してはマラウイ湖での石油探査活動の性

マラウイにとって、レアメタルや石油開発は長期的には鉱物資源開発に寄与し、マラウイの経済成長にも貢献することが期待される。この観点からは中国の関与はマラウイ経済に好ましい影響を及ぼすものと思われるが、中国式のレアメタル開発が環境破壊につながらないように注視することが重要である。また、中国によるレアメタルの一部であるレアアース輸出削減の結果、日本を含めた多くの国が困難に直面したことからマラウイでの中国のレアメタル開発自体、将来、問題を複雑化させる可能性をはらんでいる。ニオブ自体は中国が独占しているレアメタルではなく、中国の貿易戦略の結果として各国が被害を受ける可能性は現時点では高くないものの、レアアース価格高騰問題も他国が生産していたレアアースの生産停止が遠因であり、中国の進出はニオブ輸入国としての日本などには注意事項である。

(3) 貿易促進事業

マラウイ政府によるとマラウイの貿易額は2012年には輸入が17億ドル（GDPの47%）、輸出が15億ドル（GDPの41%）となっている。そして世銀資料によれば、2000年代に入り国民所得に対する輸出入の比率である貿易依存度は世界の中で100位前後に留まり、2011年の貿易依存度は62.8%で世界180ヶ国中103位、2012年度は少し拡大して82.1%で世界206ヶ国・地域中、70位である。この貿易依存度は近隣諸国に比しては高いとはいえず、2011年時点では近隣諸国の中で南アに次いで低い。モザンビーク、タンザニア（本土）などは最近までマラウイより貿易依存度が低かったが、徐々に依存度を高めており、ほぼ同一比率で留まっているマラウイと同程度となっている。一般にGDPの小さな国ほど貿易依存度が高いとされることから、近隣に比してGDPの小さなマラウイの貿易依存度の低さが際立っていると言えよう⁶¹⁾。

マラウイでは恒常的に貿易収支が赤字の状況であり、輸入依存からの脱却と輸出拡大に向けての政策が長年重要視され、貿易収支の改善が試みられてきた。201

質及びマラウイへの経済効果を説明したと疑惑を否定。「マラウイで油田発見、悪夢か朗報か」
1st November 2012 開発メディア (dev-media.blogspot.com)。

61) GLOBAL NOTE (www.globalnote.jp)。

2 年、マラウイ産業貿易省は2013～18年の「マラウイ輸出戦略」（NES: Malawi National Export Strategy）を策定し、長期的に輸出入額が均衡する生産能力を構築することでマラウイ成長開発戦略の目的を達成できるとしている。この輸出戦略の中での優先度1位が輸出クラスターであり、輸出クラスターとして第1に油量種子產品、次にサトウキビ產品、3番目にその他の製造業の輸出促進がうたわれている。そして、この第1クラスターの油糧種子については、短期的目標として落花生、綿花、大豆、ひまわりからの油糧生産が言及されている⁶²⁾。

ソングチャン（松田）在マラウイ中国大使によると中国は投資案件としてNES策定以前の2008年に中国アフリカ協力フォーラム（FOCAC）で製造業、資源エネルギー、農業分野での投資促進が目的として創設された中国アフリカ開発資金を活用してマラウイ綿花社（Malawi Cotton Company）をマラウイ南部バラカ県に設立し2,500万ドルを投資した⁶³⁾。この支援は、中国政府が提唱している農業分野における中国・アフリカ協力のイニシアティブとして行われ、中国の対アフリカ投資としては過去最大規模の農業プロジェクトとしてバラカ県、サリマ県、カロンガ県等で綿農家5万人を支援し（地元農民への種子、肥料、農薬などの提供、綿の買い付け及び加工等）、1,500名の雇用を創出したとされる。また、マラウイ綿花社は2012年7月より綿から料理用の油を生産するための工場を稼働させ、そこから生産された綿油を南アに輸出しているとされる。ちなみに、2010～11年時点では2,000万ドルの収益、350名の雇用などと報じられ、2013年には1,500名の雇用、10万人以上の農家に裨益などと説明されている⁶⁴⁾。中国政府の綿花支援がNESの策定と関係しているとは確認されていないが2008年に既に綿花栽培に取り組んでいること自体、中国はマラウイの輸出産業の可能

62) NES : Malawi National Export Strategy 2013-2018.

63) 中国アフリカ開発基金は2006年の第3回FOCACで設置が公表され2009年及び2012年のFOCAC会議にて70億ドルに予算が増額された。FOCACは日本のTICADと対比される。

64) Nyasa Times “Chinese company wants cotton production to benefit Malawi farmers” 10th October 2011 及び The Daily Times “MCCL plans textile company in Balaka” 24th June 2013。

性を先取りしている⁶⁵⁾。バン（藩）駐マラウイ中国大使によると、中国政府は中国アフリカ協力フォーラム（FOCAC）協力枠組みに基づきサリマ県に農業技術試験場（Agricultural Technology Demonstration Center）を建設し、地元農民に対し農業技術指導を行う予定であり、加えてマラウイ人を中国に招へいし職業訓練やセミナーに参加させ農産品分野での投資を促進しつつ、中国市場を開放し輸出の促進も推進するとしている⁶⁶⁾。

マラウイの対中国貿易は元来小規模であったが国交樹立直前から拡大し2003年から2006年にかけて輸入が347%、輸出が531%拡大し、国交樹立後は2009年に貿易総額が13億MK、2010年には50億MK、2011年には250億MK（1億ドル）、2012年には1,030億MK（3億ドル）に達したとされる⁶⁷⁾。マラウイからはタバコ、綿花、茶、鉱物、木材などが輸出されている。2010年3月には中国側がマラウイ産の中国向け輸出製品の60%に相当する産品について関税を段階的に撤廃すると合意し、2010年時点でコーヒー、茶、大豆、落花生、蜂蜜などがこの対象となっている⁶⁸⁾。また、2008年4月には早く

65) Embassy of China in Malawi “How to achieve Win-Win Cooperation” 8th September 2009. SHIRE TODAY Vol 01002 November 2012. 「国際金融報」2009年6月26日。中国は2009年6月25日にバラカ地区で合弁会社の中非綿業馬拉維綿花公司を発足させており、右を統括する中非綿業発展有限公司は、中非発展基金有限公司、青島瑞昌綿業有限公司、青島匯富紡織有限公司、中国彩綿集団株式有限公司が共同で設立したもので、モザンビークでの綿業投資プロジェクトも行うとされ、両プロジェクトの投資総額は3,472万1千ドル、プロジェクト第1期には1千人の現地従業員を採用し、また5万世帯の地元の綿花栽培農家から綿花を直接買い取る予定とされる。

66) SHIRE TODAY Vol01002 November 2012. Embassy of China in Malawi “Remarks by Ambassador Hejin of the Embassy of China at the Best Cotton Farmer grand Prize Presentation Ceremony” 23rd September 2011. The Daily Times “China wants Malawi add value to its products” 1st, October 2013によると2013年9月26日、バン大使は中国建国64周年式典にてマラウイ国内6県600カ所で井戸建設も行っているとし、カイエンベ・マラウイ外務副大臣は中国による投資を歓迎する旨述べた。また、バン大使は喫煙家が減少しており、タバコ以外の農作物の生産量を増やし加工技術を用い付加価値を与えることで中国など主要貿易相手国への輸出増加に努めるべきと発言した。

67) The Nation “MALAWI-CHINA TRADE JUMPS 400%” 26 July 2012. The Nation “China, Malawi trade now at \$300m” 23rd July 2013.

68) Ministry of Foreign Affairs of the Republic of China “China and Malawi” 22nd August 2011によると2011年3月に “Exchange of letters on the Granting Zero-Tariff Treatment to 60% of Products from Malawi to China” が署名され、China.org.cn “Malawi woos Chinese investment in cotton industry” 4th April 2012. によるとマラウイから中国への輸

も中国企業50社がマラウイ投資促進庁に登録したとの研究報告もある⁶⁹⁾。ちなみにソングチャン（松田）駐マラウイ大使は2008年末で30の中国企業がマラウイに投資したと述べ、2011年には1,500万ドルの中国系ホテル竣工式にマラウイ側からムタリカ大統領が出席している。この様に中国の政府開発協力による投資が推進され、これらの企業による中国への輸出も含め貿易促進効果が期待される⁷⁰⁾。

（４）インフラストラクチャー支援

アフリカ開発銀行（AfDB）によるとアフリカでは1990年代には労働力が労働生産性の低いセクターに向かったが、2000年から2005年にかけて生産性の高いセクターに向かいつつあり、この労働力の移動が最近のアフリカの経済成長の一因であると説明される。アフリカでは2000年来、農産品、木材、金属、鉱物などの天然資源関連分野が経済成長寄与度の35%を占め、2011年の輸出品の中でも当該製品が80%を占めるなど天然資源関連分野が経済成長の大きな要素である。これらの天然資源を用いて高い生産性を有する分野に労働力を移動させるような構造改革を実施することでアフリカの成長を促進すべきであるとしている。アフリカ開発銀行（AfDB）によると、アフリカ各国を経済多角化度合から多角化経済、資源主導経済、移行経済、移行前経済の4グループに分けた場合、マラウイは典型的な移行前経済に属することとなる。移行前経済国では1人あたりの所得が低く、成長率も低い。経済構造は移行経済国と同様で大多数が農業に従事し、次いでサービス、製造業そして鉱業分野での就労という順番であるが、農業やサービス分野から製造業への労働力変化が非常に少ない点が特徴的である。ちなみにマラウイの経済構造では農業部門がGDPの30%、就労人口及び輸出額の85%を占

出産品中95%が対象とされている。

69) African Labour Network "Chinese Investment in Africa: A labour Perspective" May 2009.
また Embassy of China in Malawi "How to achieve Win-Win Cooperation" 8th September 2009.

70) Embassy of China in Malawi "How to achieve Win-Win Cooperation" 8th September 2009.
Embassy of China in Malawi "Remarks by Mr. Zhou Hihong CA of the Embassy of China at the Opening Ceremony of the Sogecoa Golden Peacock Hotel" 12th August 2011.

めている。また、2000年から2005年にかけてアフリカでは平均して労働生産性が上昇しているが、マラウイでは-1.73ポイントと下降している。

アフリカ開発銀行（AfDB）によると労働生産性を高める構造改革として4つの層を提示し、（イ）構造改革枠組みへの条件整備、（ロ）天然資源セクターを発展させる特殊要件の整備、（ハ）天然資源からの収入拡大と右資金の構造改革促進に向けた投資、最後に、（ニ）農業生産性を拡大しつつ天然資源セクターと経済全体の連携を可能とするとしている。移行前経済国においては第1層である構造改革枠組みへの条件整備が求められ、その中心となる要素はインフラストラクチャーであるとしている。そしてインフラストラクチャーの中でも特に運輸ならびにエネルギーが鉱業及び農業セクターの強化にとっては不可欠とされ、エネルギーとしてはまずは電力供給が多くて多くの国で懸案であると指摘している⁷¹⁾。

中国によるマラウイへの電力案件として2010年、中国のGEZHOUBA社（CGGC）が5,500万ドルにてマラウイ3大水力発電所の一つであるカピチラ水力発電所第2号機の発電タービン2機を受注している。マラウイの当時の発電量は280メガワットであるが、このカピチラ発電所2号機は32メガワット2機（計64メガワット）からなっており、22%の電力供給改善につながる。2011年3月から建設を開始し2013年12月までにタービン2機を供与することとし、2014年1月17日に竣工式を実施した⁷²⁾。なお、この建設資金については中国輸出入銀行により6,000万ドルが借款として供与されたとの指摘もあるが、マラウイ側は自己資金であるとしており詳細は不明である⁷³⁾。さらに2013年6月、CGGCはマラウイ南部に最大1,000メガワットの発電量を有するカムワンバ石炭火力発電所（ネノ県ザレワ地区）の設計及び建設についてマラウイ政府と6億6,700万ドル相当（石炭火力発電所、送電線、鉄道支線を含み、工事期間は2

71) AfDB “African Economic Outlook” 2013. “Structural Transformation and natural resources in Africa”.

72) China Gezhouba Group Corporation (www.cggc.cc).

73) AidData Tracking Chinese Development Finance to Africa “Kapichira Hydroelectric Dam Phase II”によると資金は借款であり、5,578万ドルにて入札された。フェーズ1（1号機）は世銀により実施された。

4ヶ月）で基本合意したと報じられている（初期段階では300メガワットの発電所建設予定）。この火力発電所が完全に完成すればマラウイの電力供給量が約3倍に増加するプロジェクトである。本件資金については巨額であり、マラウイ政府は中国側に支援を要請している由であるが無償資金協力は難しい模様である。2012年の第5回FOCACにて中国政府が200億米ドル支援を表明したことを受け、マラウイは無償資金協力を希望しており中国輸出入銀行と調整するとされるが、中国輸出入銀行からの借款となる可能性があると報じられている。しかし、政府借款の場合、2006年の債務救済時のパイの借款総額3億ドルの2倍以上の金額となり、マラウイの返済能力が疑問視されかねない⁷⁴⁾。

また、2012年にマラウイ政府は中国のTebian Electric Apparatus Stock社（TBEA）と送電線の改修事業につきMOUを締結し、TBEAはマラウイ政府に対して（ア）南部の上記カムワンバ発電所とマラウイ・モザンビーク間の電線連結部分から中部カスング県間の220キロボルト送電線、（イ）中部から北部にかけての220キロボルト送電線、（ウ）首都リロングウェからザンビア国境までの330キロボルト送電線の3つの送電線の建設を提案している。これらの建設資金については特段の説明は見られないが、中国政府からの借款が期待されている趣である⁷⁵⁾。

また通信分野では、報道によるとマラウイ政府は中国企業 Huawei Technology（華為）社と光ファイバー通信プロジェクトに契約し、2015年2月までに中部

74) The Daily Times “MW signs US\$667m power deal” 6th June 2013 によるとマトラ・エネルギー大臣は「発電所は年間40万トンの石炭を使用し、それらをモザンビークのモアティーゼより調達する。建設予定地はシレ川に隣接するのみならず、ヴァーレ社（Vale社、：ブラジル）の鉄道敷設計画にて駅の建設が予定され交通の便が良い。ヴァーレ社はモザンビーク西部のテデ鉱山産出の石炭につきマラウイ経由の鉄道にて運び出すとしており、右鉄道が完成すれば石炭価格も手頃になるし、将来的にはマラウイ産石炭を使用するように代替を進めていきたい。」と述べた。

75) The Daily Times “Chinese firm propose power upgrades” 7th, June 2013 によると、マトラ・エネルギー大臣はマラウイが中国のTBEA社と2012年に送電線の改修事業につきMOUを締結し、TBEAは既存の送電線網を調査し、マラウイに対して（ア）Phombeya・Salima・Nkotakota・Chatoloma、（イ）Nkhotakota・Chintheche・Luwanga・Bwengu、（ウ）Lilongwe・Mchinji・Chipata（余剰電力を輸出することが可能となれば、ザンビアへの電線連結部となる）の建設を提案した。

および南部を結ぶネットワーク設置を予定している。本プロジェクトについて20年の借款（据置期間5年）で4,964万ドルと報じられているが、2008年に2,294万ドルプロジェクトとして記載されている資料もある。この報道では、既にマラウイには同種の光ファイバー施設が建設され余剰能力があるにもかかわらず新たに借款をしてまで追加のプロジェクトを実施する必要があるのか疑問であるとし、加えて調達規則には最低でも3社の見積もりが規定されているのに中国企業2社のみの応札という手続き面での対応が問題であるとしている⁷⁶⁾。

この様に水力発電、火力発電、送電線、光ファイバーなどのインフラ案件への開発協力は長期的にはマラウイの経済環境を整え構造改革や経済成長に結びつくプロジェクトであり、マラウイの発展には肯定的に作用すると思われるが、資金供与手法が課題となる可能性があり、精査される必要がある。中国は過去にタンザン鉄道を建設し、アフリカ支援のランドマークとした。しかし、この鉄道は経済的には採算性が見込めず世銀が難色を示した案件であり、中国には被援助国のプロジェクト継続のための持続可能性を考慮しないで実施した事例がある。

4. 中国援助のマラウイ経済への影響

マラウイの経済並びに中国の開発経済を俯瞰したが、手を差し伸べている中国側の今後の関与の可能性はいかなるものであろうか。中国による開発援助に関しては2012年の第5回中国アフリカ協力フォーラム（FOCAC）にて支援拡大が謳われており、引き続きアフリカへの支援を継続、強化するものと思われる。2006年の「中国の対アフリカ政策文書」の中でも「中国政府は自国の財源と経済状況に基づいて、引き続きアフリカ諸国にできる限りの政治的条件のつかない援助を提供するとともに徐々に増やしていく」とされている⁷⁷⁾。

76) Weekend Nation “Govt In K16Bn Awkward Deal” 22nd June 2013 及び Dr. Martyn Davies, “How China delivers development assistance to Africa”, Center For Chinese Studies, 2008 (CCS ホームページ www.ccs.org.za, P55).

77) 中国の対アフリカ援助については拡大してきているが、変化するとの見方も存在する。平野

また、政府開発援助以外のその他の開発協力分野でも中国は引き続き協力を推進するものと思われる。「中国の対アフリカ政策文書」では、中国による対アフリカ全方位の協力強化分野として、(一) 政治分野、(二) 経済分野、(三) 教育、科学、文化、衛生及び社会分野、(四) 平和及び安全保障分野の四分野が取り上げられている。これらの中でマラウイの経済成長に直接結びつきやすい分野は(二)の経済と(三)の教育他である。(二)の経済は「貿易、投資、金融協力、産業協力、インフラ整備、資源協力、観光協力、債務減免、経済援助、多国間協力」と10項目に分かれている。この中で、貿易促進事業に関連し、「アフリカ製品が中国市場に進出するための便宜をはかり」とされているが、「二国間貿易の拡大と均衡をはかり」とも記載されており、中国製品の市場としての重要性は否定されていない。マラウイは南部アフリカの中では比較的多い1,500万人の人口を有し、更に高い出生率から今後も大きな人口の伸びが予想される。中国としてはこの種の市場を手放すことなど考えられず、引き続き中国製品の市場としてのマラウイの価値は高い。

鉱物資源開発についても1990年代後半から中国はアフリカ諸国と新たな関係強化を図ってきたが、この理由としては「慈善的な理想主義とはほとんど関係が無い」とし、自国製品の輸出先に加え、必要不可欠な原材料確保が指摘されている。2001年の対米国同時多発テロに際し、石油供給の60%以上を中東に依存していた中国はアフリカを含むそれ以外の原油輸入先を確保することが急務となり、利潤よりも中国の国家安全保障を優先とする思考によりアフリカへの関与が急速に深まったともされる。「中国の対アフリカ政策文書」では「資源分野の情報交換と協力を強化する。中国政府は実力のある中国企業が互惠・相互利益、共同发展の原則に従い、多様な形式の協力方式によってアフリカ諸国と資源を共同で開発し、合理的に利用するのを奨励、支持し、アフリカ諸国が資源の強みを競争の強みに変えるのを助け、アフリカ諸国と地域の持続的発展を図っている」と記載されている。2012年、中国は既にアフリカからの石油供給を30%に高め、中東からの依存度を

50%にすることに成功している。この文脈で行けば、中国とアフリカとの関係において中国側の資源確保への期待は継続しており、マラウイでの石油採掘が可能か否かは不透明な段階であるが、中国としては石油やニオブなどのレアメタルの採掘を求め、マラウイに対しての開発協力を推進するものと思われる⁷⁸⁾。

また、インフラ支援についても「中国の対アフリカ政策文書」にて「交通、通信、水利、電力などのインフラ整備分野の協力を強化する。中国政府は自国企業がアフリカ諸国のインフラ整備に参加するのを積極的に支持し、アフリカでの工事請負業務の規模を一段と拡大し、工事請負の多国間、二国間協力の仕組みを徐々に作り上げる」と記載されている。なお、中国の開発援助や開発協力はタイドを条件として供与され、更に、個別のプロジェクトが中国自身の経済開発や輸出入と関連しており、また進出する中国企業に対する中国政府による開発協力は実質的には「自国企業の海外進出への補助金給付と同義」であるともされる。この観点からすれば資源獲得に即していない貿易促進事業やインフラ事業に関しても中国側として特段の消極的になる理由は存在しない。⁷⁹⁾

おわりに

アフリカ各国で高い経済成長が続く中、マラウイでの経済事情は必ずしも芳しくない。独立以来、OECDのDAC加盟国を中心に日本を含めマラウイに対して政府開発援助が供与されてきたが、マラウイの一人あたりGNIの増加は限られ、ミレニアム開発目標である一ドル未満で生活する人の割合もほとんど減少していない。その様な背景下、国交を樹立した中国はマラウイと新たな関係を構築し、政府開発援助並びにその他の開発協力を開始した。マラウイ側では中国との国交樹立に際し、中国からの援助を期待していた節がある。

78) ERA「アフリカにおける中国戦略的な概観」2009年10月、JETRO、IDE。資源確保については郭四志「中国の対アフリカ戦略—石油資源確保を中心に」帝京経済学研究第4巻第2号2011年他が論考。

79) 小林誉明「中国の援助政策」JBIC開発金融研究所報（2007年10月第35号）。

中国はマラウイに対し国会議事堂、道路、大学、国際会議場などの公益性が高く、 Prestige 性が高い政府開発援助を実施してきた。これらの支援は O E C D の D A C 加盟国とは目的、譲許性、セレクトビリティ、アンタイドなどで性格が異なる。その結果、中国は医療や井戸掘削などの貧困撲滅に直接寄与する支援も実施しているものの、金銭的には Prestige 性の高いランドマーク的な大型案件の供与により中国のプレゼンスを強化する面が強く、マラウイ国民の生活水準向上への直接的な裨益効果は必ずしも高くはない。また、現時点で必ずしもマラウイに入用なものが供与されるとは限らない。さらに、マラウイへの過度の借款はマラウイの債務事情を悪化させる危険性を有し、中国企業の進出と中国人の進出はマラウイ人の雇用に対して消極的な影響をも生み出している可能性がある。

一方で中国は鉱山開発、農産品加工、発電所建設、送電線網建設や光ファイバー建設のように商業性の高い分野では輸出信用などの手法を通じ開発協力を推進し、マラウイの経済発展に具体的に関与しているものとみられる。鉱山開発においては未だ採掘には至っていないものの農産品や発電所建設、光ファイバー建設などで中国の関与が進んでおり、各種仮説によるとこれら分野での開発協力はマラウイ経済に対して肯定的な影響をもたらすとされる。

中国は対マラウイ援助を互惠と捉えている節があり、基本的には協力進展に肯定的であり、また、マラウイ側も受け入れを歓迎していることから双方の協力関係を継続される上での大きな障害は見当たらないものと思われる。また、マラウイは経済開発に関する中国モデル（北京コンセンサス）の導入により、援助国の選択肢が広がり、政策展開の可能性を拡大させている⁸⁰⁾。当時のムタリカ大統領は I M F や世銀など伝統的な援助国に反発するに際し、中国という選択肢も念頭に置き、独自路線に執着できたとも言える。

80) 中国コンセンサスとは、民主主義移行以前に経済成長を目指すこととされ、「市場原理主義のイデオロギーと政策勧告という批判的な意味で多用されるワシントンコンセンサスに対峙する概念」とされる。渡辺紫及「変動する国際援助レジームの展開—主要ドナーの共同運営体制と地域的枠組み」2010 年。稲田十一「国際開発援助レジームの展開—主要ドナーの共同運営体制と地域的枠組み」「地域主義の動向と今後の日本外交の対応」国際問題研究所 2003 年。

これらの援助等を背景に中国は自国への支持獲得を狙い、マラウイとの間で軍事協力も進めている。中国は自国の安全保障の観点からアフリカに進出しているとの見方もあり、マラウイとの関係でも経済協力のみならず外交・安全保障面を通じマラウイの政策実施に関与し中国の影響力が増す可能性は否定できない。中国軍のマラウイ軍への関与を通じ最貧国であるマラウイの政治安全保障面にも中国の影響力が及びつつあるものと思われる。

このように中国・マラウイの国交樹立による中国の政府開発援助やその他の開発協力の推進により、マラウイにとっては新たな国から大きな援助を受けるということに加え、OECDのDAC加盟国とは異なる性格の中国という選択肢が加わることで各種政策の幅が広がるという利点がある。また、中国にとっても自国の製品市場の拡大や資源確保などの観点から権益を拡大できることで、まさに、中国政府の言うWin-Winの関係が構築されていることから、双方が息切れを意識することなしに長期的な関係を維持することが推測される。この意味するところは日本やOECDのDAC加盟国が対アフリカへの援助疲れを見せる中で中国が供与額を増やしている状況下、マラウイでの中国援助の比重が高まるということである。

中国の対マラウイ開発援助が拡大するにつれ、OECDのDAC加盟国との関係では、マラウイ債務の悪化による債務救済などが課題となることが想定される。ただし、これまでのところ中国の援助はOECDのDAC加盟国の援助とは性格を異にし、両者の間での摩擦等は必ずしも多くは予想されていない。しかしながら、中国の援助が中国のマラウイでの影響力を高めていることが類推されることから、中国以外の援助国が対マラウイ援助を活用することで今までのように外交目標を達成できるとは限らない。このように、中国の対マラウイ援助がどのような形で日本やOECDのDAC加盟国とマラウイとの関係に影響するのか、ひいては中国の対アフリカ援助が日本他とアフリカとの関係に影響するのかは引き続き注意する必要があるだろう。

(本稿は、執筆者個人の見解であって外務省の公式見解ではありません)

（筆者は前在マラウイ日本国大使館参事官（現在、
外務省国際協力局緊急・人道支援課国際緊急援助官））